

1 2021



小川富也税理士事務所だより

編集発行人  
税理士・行政書士  
**小川 富也**

〒796-0068  
八幡浜市浜之町180番地  
TEL 0894-24-3355  
FAX 0894-24-2882

**謹賀新年**

令和3年元旦

給与所得の源泉徴収事務の締めくくりである年末調整の手続きが終わった後、引き続き行わなければならぬのが「法定調書」の作成・提出作業です。

法定調書とは、所得税法、相続税法、租税特別措置法、国外送金等調書法の規定により、(令和2年中に)一定の支払い等をした際に、その内容について所定の調書を作成し、所轄の税務署に提出するよう義務付けられているものです。

例えば、従業員に対して給与を支払った場合には「給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)」、特定の者に報酬等を支払った場合には「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」の提出が必要となります。

また、地代・家賃を支払ったり、不動産の買入代金を支払った場合のように源泉徴収の対象とされているものについても「不動産の使用料等の支払調書」や「不動産等の譲受

けの対価の支払調書」の提出が必要です。

しかし、法定調書の作成・提出の手続きは提出義務者にとって相当の負担ともなります。そこで課税の公平性を害さない範囲内において、区分や支払金額により提出不要の限度を設けていたり、所轄税務署に提出する「給与所得の源泉徴収票」と市区町村に提出する「給与支払報告書」などは様式を統合するといった負担軽減措置が講じられています。

法定調書には多数多様の種類(全部で60種類)がありますが、ここでは一般的に会社が提出をしなければならない6種類の法定調書の支払内容についてまとめました。

それぞれの法定調書の金額による提出範囲や提出不要のもの、その他詳細につきましては、税務署より配布の令和2年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照下さい。

# 法定調書

## ◇提出調書と支払内容◇

〈提出期限〉  
令和3年  
2月1日(月)

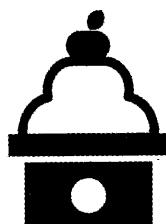
主な法定調書	支払の内容
給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書) ※給与支払報告書は市区町村に提出	俸給、給料、賃金、歳費、賞与、その他これらの性質を有する給与
退職所得の源泉徴収票・特別徴収票 ※特別徴収票は市区町村に提出	退職手当、一時恩給、その他これらの性質を有する給与
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	所得税法第204条第1項各号並びに所得税法第174条第10号及び租税特別措置法第41条の20に規定されている報酬、料金、契約金及び賞金 (外交員、集金人、電力量計の検針人、ホステス、コンパニオン等への報酬、料金等や広告宣伝のための賞金等)
不動産の使用料等の支払調書	不動産、不動産の上に存する権利、総トン数20トン以上の船舶、航空機の借受けの対価や不動産の上に存する権利の設定の対価
不動産等の譲受けの対価の支払調書	不動産、不動産の上に存する権利、総トン数20トン以上の船舶、航空機の対価
不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書	不動産、不動産の上に存する権利、総トン数20トン以上の船舶、航空機の売買又は貸付けのあっせん手数料

### 【令和2年分の法定調書の提出から適用される主な改正事項】

税制改正に伴い「給与所得の源泉徴収票」の様式が変更されています。

■2021年・新春展望■

## コロナ時代を生き抜くために デジタル化による変化の兆し



新型コロナの  
影響により、悲  
てています。

数は9割ほど減少してしまいました  
たとえば、2019年3月と202  
0年3月のデータを比較すると、新  
型コロナウイルスの影響で訪日外客

消費が丸ごと消滅してしまったよう  
な事態は解消され  
ています。

GDP（国内総生産）の約6割を  
占めている個人消費をみると、緊急  
事態宣言が発令された昨年4月時点  
では、一時、国内消費は6割落ち込  
みました。その後、現在は1割減  
という状況まで徐々に回復していま  
す。現在は、初期と比べると感染に  
対する恐怖感も軽減され、感染を避  
けるため、極端に外出を控え、個人  
消費が丸ごと消滅してしまったよう  
な事態は解消され  
ています。

昨年はコロナ危機という歴史的な  
出来事がありました。国内外の経済  
は大きなダメージを受けましたが、  
当面のパニック的な混乱は回避さ  
れ、本年は政府の経済対策や東京オ  
リンピックの波及効果が期待される  
など、実質GDPの成長率はプラス  
に転じると予想されています。

現時点では大都市圏を中心に建設  
需要が比較的高いほか、5G通信な  
ど新技術の本格的な普及により情報  
通信産業などでは、プラス成長が見  
込まれています。

また、在宅ワークの進展に伴い、  
通販サービスをはじめ、家の中での  
生活・仕事を充実させる商品やサー  
ビスなど、これを機に在宅関連の事  
業を開始した企業も増えています。  
延期されていた東京オリンピック  
も今年は開催される予定で、これに  
より約2兆円の需要が発生すると推  
計されています。昨年は、インバウ  
ンド需要が大きく落ち込みました。

新型コロナをビジネスの好材料と  
とらえるベンチャーエンターテイメント  
企業の割合が増加しています。もちろん、大きなダ  
メージを受けた企業は存在するもの  
が現れています。

新型コロナをビジネスの好材料と  
とらえるベンチャーエンターテイメント  
企業の割合が増加しています。もちろん、大きなダ  
メージを受けた企業は存在するもの  
が現れています。

そして、経済の転換点を意識する  
ことも大切です。景気回復後にスタ  
ートダッシュを決められる体制を常  
に準備しておくと、大きな成長につ  
ながらチャンスが広がります。

観的な材料ばかりが目に留まります  
が、実際には景気回復に向けた好材  
料が多く存在するのも事実です。

■経済状況の変化をチャンスに■  
コロナ危機前には、対面会議や出  
張は当然のことでしたが、今  
は、より多くの企業がプロセスのス  
リム化、デジタル化へシフトしてい  
ます。在宅勤務やリモートワークも、  
その変化のひとつです。

デジタル化に関しては、日本企業  
はこれまで海外と比較して周回遅れ  
とも評価されてきました。新型コロ  
ナの感染拡大を契機に在宅勤務の導  
入が広がったことなどでデジタル技  
術を活用した新たな製品やサービス  
の開発が進み、経済活動に変化の兆  
しが現れています。

の、新型コロナ  
による経済状況  
の変化をきっかけ  
として、新たな  
顧客や取引先を開拓できている中  
小企業は多いとみられています。  
当面、経済を取り巻く環境は依然  
と厳しいと言わざるを得ない状況で  
すが、景気後退は常に続く現象では  
ないため、現在取り組むべき課題を  
着実に実行し、景気回復に移ったタ  
イミングですばやく動けるように、  
万全の準備を整えておくことが重要  
です。

コスト削減は資金調達と同じく重  
要な課題です。大きなコストとして  
は売上原価や人件費などが挙げられ  
ますが、これらのコストは売上にも  
直結するため、大幅な削減は現実的  
ではありません。どのような企業に  
も削減できるコストは存在するた  
め、削減できる部分を見極める必要  
があります。





## G O T O イートキャンペーン

### 個人が受ける給付は一時所得

G O T O イートキャンペーン事業を管轄する農林水産省はこのほど、同キャンペーン事業において利用者が受ける給付の税務上の取り扱いを明らかにしました。

#### 受けた給付は一時所得

G O T O イートは、新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組みながら営業している飲食店や、食材を供給する農林漁業者の支援を目的に実施されている事業です。

G O T O イートでは、地域の登録飲食店で使えるプレミアム付き食事券が発行され、その食事券には購入額の25%分のプレミアムを給付しています。また、オンライン飲食予約サイトを通じた飲食予約の後、実際に来店・飲食した場合、予約者に対して、次回以降の飲食で使える一人ポイントが給付されます。

農林水産省は、これらの給付は税務上、消費者個人の「一時所得」として所得税の課税対象になると説明しています。

#### G O T O トラベルも一時所得

ただし、課税対象にはなるものの、一時所得については所得税の計算上、「50万円の特別控除」が適用されることから、他の一時所得とされる金額とG O T O イートによる給付額との合計額が50万円を超えない限り、消費者個人の課税所得は生じないとしています。

なお、一時所得とは、當利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の所得で、労務や役務の対価としての性質や資産の譲渡による対価といっています。

G O T O イートでは、地域の登録飲食店で使えるプレミアム付き食事券が発行され、その食事券には購入額の25%分のプレミアムを給付しています。また、オンライン飲食予約サイトを通じた飲食予約の後、実際に来店・飲食した場合、予約者に対して、次回以降の飲食で使える一人ポイントが給付されます。

## 1月の税務と労務

### 一税務

#### ★給与所得者の扶養控除等申告書の提出

- (1)提出期限…今年最初の給与支払日の前日
- (2)提出先…給与の支払者（所轄税務署長）

#### ★支払調査の提出 提出期限…2月1日

#### ★源泉徴収票の交付

- (1)交付期限…2月1日
- (2)交付先…①所轄税務署長 ②受給者

#### ★固定資産税の償却資産に関する申告

- 申告期限…2月1日

#### ★個人の道府県民及び市町村民税の納付（第4期分）

- 納期限…1月中において市町村の条例で定める日

#### ★前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

- 納期限…1月12日（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）

#### ★11月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉

- 申告期限…2月1日

#### ★2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉

- 申告期限…2月1日

#### ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉

- 申告期限…2月1日

#### ★5月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）

- 申告期限…2月1日

#### ★消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉

- 申告期限…2月1日

#### ★消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（9月決算法人は2カ月分）〈消費税・地方消費税〉

- 申告期限…2月1日

#### ★給与支払報告書の提出

- (1)提出期限…2月1日

#### ★提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に対する所得税の源泉徴収義務がある者

- (3)提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長

### 一労務

#### ★健保・厚保の保険料の納付 納期限…2月1日

## 新年を迎えて

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。▼昨年は新型コロナの影響で、国内外の経済は大きなダメージを受けました。これまでリーマンショックや東日本大震災など、脅威にさらされるたびに人々は手探りで対応を摸索し、何度も難局を乗り越えてきました。新型コロナ感染症についても、決して樂観視できる状況とは言えませんが、必ずこの危機を乗り越えていくものと思われます。▼多くの企業が苦境に陥っている中、「レジリエンス」という言葉が注目されています。

私は、この言葉の意味を理解する力と言わざるを得ません。「いつたん落ち込んででもまた立ち上がることができるしなやかな復元力」という意味です。▼企業においては、危機に対処し、「ピンチをチャンスに変えていく力」と言い換えることができます。レジリエンスを高くして2021年を飛躍の年としたいのです。